

提出書類確認用チェックシート

業者名 :

提出書類について
確認のとれる電話番号 :

1 記載する書類を確認し、✓を入れてください。

- 指定給水装置工事事業者指定申請書
 - 申請者の氏名又は名称、住所及び代表者氏名が、登記事項証明や住民票と一致している
※登記事項証明や住民票住所と異なる事業所の場合は、事業所住所が確認できる添付書類が必要です。
 - 【法人の場合】役員の氏名・役職は登記事項証明と一致している
 - 選任する者の氏名・交付番号が給水装置工事主任技術者免状と一致している
- 機械器具調書
 - 種別の欄に「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別が記入してある
- 誓約書
 - 申請者の氏名又は名称、住所及び代表者氏名が指定申請書と一致している
- 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書
 - 届出者の氏名又は名称、住所、代表者氏名及び電話番号が指定申請書と一致している
 - 選任する者の氏名・交付番号が給水装置工事主任技術者免状と一致している
- 指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項
 - 届出者の氏名又は名称、住所、代表者氏名及び電話番号が指定申請書と一致している
 - すべての項目の公表の可否に○がついている

2 添付する書類を確認し、✓を入れてください。

- 事業所の案内図(住宅地図等)
- 選任する者の給水装置工事主任技術者免状の写し
- 【個人の場合】住民票の写しの原本(3か月以内に取得したもの)
- 【法人の場合】登記事項証明の原本(3か月以内に取得したもの)
- 【法人の場合】定款の写し
- 【令和6年11月21日にグリーンドーム前橋で実施された研修会を受講した場合】受講証の写し
- 【過去5年以内に自社外での給水装置工事主任技術者等の研修を受講した実績がある場合】受講の事実を証明する書類
- 【配水管からの分岐～水道メーターの工事を施工し、かつ資格等を有する者がいる場合】保有資格等を証明する書類
- 【住民票住所等と事業所所在地が異なる場合】公共料金の明細書等で事業所住所の記載があるもの
- ✓印を記入済みの提出書類チェック用シート(この書類)
- 更新手数料10,000円(窓口で更新書類を提出する際に納付してください。)
- 【遠方等の理由により来庁することが困難な場合】更新手数料の支払い納付書用の返信用封筒(長形3号以上)